市

する。所見を伺う。

ないと定めている。これを

うべきものと考えている。 地盤への影響については、 者会議にはまちづくりにつ 都市再生部長 本市の助言 査やデータ収集、分析がで 事業者において分析等を行 いて意見をもらっている。 きるようにするべきだ。 水等の専門家で再編し、

者会議を、地盤工学や地下 も限界がある。国にしっか 聞くべきではないか。 ついては国に約束させる。 我々の仕事であり、調査に りやるよう要求するのが 市長 予算や人など、市に としても様々な情報を収集 た今、市民を守るため、 独自に専門家の意見を 陥没から1年が経っ

いのち最優先で分権自治の いのち最優先、分権 嶋﨑

自治を推進する三鷹市政、

市政を推進 いのちが大事 英治 議員

安心につながるものと考え 非常に重要であり、市民の 験のある者が1人いた。 教育部長 の醸成に努めていく。 を継続的に維持し、職員と 講することで、そのスキル る。引き続き救命講習を受 救命のスキルを持つことは る役割を担う市職員として 合わせで働き生活してお 内にある上級救命技能認定 **総務部長** 市民の安全を守 害等、我々は常に死と背中 者はいないが過去に取得経 存在は大きい。所見を伺う。 して市民の安全を守る意識 上級救命技能認定者の 不慮の事故や労働災 現在、有効期間

事業場が新型コロナ対応で 市整備部及び都市再生部の

部開催を見送ったため月

回以上の開催はできなか

事業場で守られているか。 れているが、法定事項は各 回以上の開催が義務づけら 業場安全衛生委員会は月1 全衛生の確立が必要だ。事 それを支える職員の労働安

総務部長 令和2年度は都

は月1回以上開催された。

学校給食調理業務委

ればいけないと思ってい いくとすれば、決断しなけ

くような交通計画を考えて

ったが、その他の事業場で

託事業者における上級救命

技能認定者数を伺う。

ち返り特別定額給付金事業 の強制になっていたと認識 自由の領域の拡大を目指し 分権改革が地方公共団体に 推進委員会の最終報告では の検証が必要だ。地方分権 議員地方分権の原則に立 っては他者決定・自己責任 の自由であり、自治体にと たと述べているが、当該給 よる自己決定・自己責任の っては自己決定・他者責任 付金事業については国にと

市職員の救命技能講習(上級救命講習)の様子

議員地方分権の理念の結 が求められる状況において 迅速かつ全国一律的な対応 方公共団体に関する制度の 晶でもある地方自治法第一 の方針に協力することを私 自身が政策判断した。 守る立場で本市としても国 広く市民の生命、安全等を 及び自立性が十分に発揮さ って地方公共団体の自主性 策定及び施策の実施に当た 条の2第2項では、国は地 緊急事態対応として

れるようにしなければなら 地域に合わせた丁



ティ行政を

受け、保存してはどうか。

無償譲渡には条件が

にかからない部分の譲渡を るが、南側階段部分と線路 の譲渡は受けないとしてい

あり、維持管理費が年間3

~5千万円掛かる等の理由

議員

のような状況か伺う。 のあるまちにつながってい テーマの1つだ。市内の交 は地域課題の中でも大きな 市長 市民にとって利便性 通不便地域への対応は、ど 議員 交通不便地域の問題

どの社会実験を行うが、市 議員交通不便地域への対 入できなかったのか。 西部には社会実験として導 内北西部の地域は実験の対 応として、デマンドバスな 象となっていない。市内北 市長 武蔵野市側に行く場

ていない。今後の対応をど 北西部だけが何も対応され 議員交通不便地域の中で いけない問題があるので、 る利害の調整をしなければ 台に市境を越えることによ 教育長町会・自治会等、 めとして、多様なコミュニ 地縁型のコミュニティを始 えているのか。所見を伺う。 ための配慮をどのように考

当該給付金事業に照らし合 とが市民生活の維持、安全 や自立性が発揮されている 安心のために重要だ。上下 とは言えない。所見を伺う。 国の判断を実現すべく決断 けられた強制的事務であ わせてみると、自治事務と で命令されて動くというよ し一致団結して協力するこ しながらも、国から押しつ 広域的な視点でしっか 法がいう自主的な実施 自治体がしっかりと

りと対応したものである。

として、本市の跨線橋は有

である太宰治が好んだ場所

名だ。可能な限り文化的価

議員

本市ゆかりの文学者

のように考えているのか。 めていきたいと思う。 換をする中でイメージを詰 状況にない。様々な意見交 市長今の段階では話せる

> Rも協力してくれる話にな 段の数段の一部保存にはJ

っているので、そのような

をせざるを得なかった。階 から、一部保存という決断

あり、教育委員会としての としての見本であるのか。 き指針なのか、または参考 策を具体化していきたい。 判断を拘束するものではな 教育長 12名の有識者から との歴史的経緯を踏まえた ティを進める上で、地域ご り込まれており、必要な施 自主性、独自性を確保する べき重要な提言が数多く盛 なる研究会としての提言で 究所の最終報告書は従うべ 議員 三鷹教育・子育て研 議員 スクール・コミュニ 。しかし、今後参考にす

存・活用に当たっては、安

都市整備部長 跨線橋の保 存するのか。所見を伺う。 なると、何のために一部保

全性の確保が前提だ。構造

上、耐震性に課題があるの

議員選

ティとの対話を重ねて、地 域ごとの自主性等を確保し つつ、多様な市民の参加と

協働を得ながら、共助のま が大事だと思っている。 ちづくりを進めていくこと

武紡橋の今後の保存し 利活用について問 令和山桜会

吉沼 德人 議員

議員現在でも多くの人が 議員保存に関わる費用に で、現状の形態を残したま 費がかからない形で保存し 精査しながら、なるべく経 持つ経費、市が持つ経費を ついてクラウドファンディ まの保存は困難である。 過を楽しんでいる。今後も 太宰の見た景色や電車の通 たいと考えている。 市長 クラウドファンディ ングを活用したり、JRが ングを活用してはどうか。

と考える。市は、JRから

値を残し後世に伝えるべき

サイクル市民工房について ので、展望施設等の利用も も楽しみによく来る場所な 顕彰したいと考えている。 は文学のまち三鷹のシンボ 更に進めたい。また、太宰 可能かもしれない。検討を 市長 子どもや親子連れ等 **〈その他の質問〉**三鷹市リ ル的な人なので、しっかり して利用してはどうか。

考える。それを望めないと

を望める、太宰が見たあの

議員 訪れる人は、富士山 方向で議論は進んでいる。

高さの景色を見たいのだと

街路樹の通切な 令和山桜会

の観点で重要な役割を担っ 交通安全という4つ 街路樹は景観、環境、 渥美 典尚 都市整備部長 都道の街路 して本市と都の間における 連絡体制等を伺う。 議員

ている。都道の街路樹に関

樹については市に苦情や要

防災、

議員

望が寄せられるので都にそ 議員 市道の街路樹に係る内容の確認を行っている。 の旨を伝えるとともに、剪 苦情や要望の件数とその内 て都から連絡を受け、適宜 期や維持管理の方法につい 定や除草等の作業の実施時

の変更、植え替えを検討す

情が頻繁にある箇所は樹種

がある箇所や落ち葉等の苦

老木化による危険性

心に努めている。

が74件、 った。苦 容につい 件、3年度は10月末時点で 応が89件 都市整備部長 令和2年度 確認し、道路交通の安全安 は職員や 剪定依頼及び折れ枝の対応 は剪定依頼及び折れ枝の対 心の確保 委託業者が状況を を第一に迅速な対 情や要望について 除草依頼が52件あ 二、除草依頼が57 て伺う。

ので路線全体での樹種変更

の選定や管理を行っている 線ごとに特徴を考慮し樹種 別に伐採や植え替えを行っ

健全と診断された樹木は個

ている。なお、街路樹は路

路樹診断を順次実施し、不 都市整備部長 中高木の街 べきだ。所見を伺う。

までは実施していない。



の街路樹 持ち将来を見据え、計画的

傾向にあるためファシリテ

維持管理費用は増加

ィーマネジメントの観点を

必要だ。所見を伺う。

経費等においてファシリテ

議員街路樹の管理に係る

ィーマネジメントの観点が

(東八道路) の計画及び規程等を策定す る予定はあるか。 に管理する必要がある。 植え替えや樹種変更

討していきたい。 他市の状況などを踏まえ検 現状の確認と様々な事例や 計画策定については

云の実現のため

票率向上を目指せ 伊 東 令和山桜会 光則

する傾向である。 くが、80歳を過ぎると低下 で、20代が一番低く、年齢 別の投票率について伺う。 かつ基本的な機会だ。年代 成28年度以降、10代は堅調 てその意思を政治に反映さ が上がるに従い上昇してい 選挙管理委員会委員長平 せることができる最も重要 挙は、主権者とし 議員 も近隣市の事例も参考にし ながら、高齢者等の目線で 障がい者や高齢者

ことがあると聞く。障がい 事務に努めているが、今後 引きを活用し配慮した投票 選挙管理委員会委員長 手 運営の実現について伺う。 者、高齢者に優しい投票所 所入口までが移動しづらい 一人では校門から投票